

横浜市別所コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成27年 7月16日			
団体名	特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会		
代表者名	理事長 石井 正雄	設立年月日	平成22年 6月 1日
団体所在地	横浜市南区浦舟町3丁目46番地 浦舟複合福祉施設10階		
電話番号	045-243-84111	FAX番号	045-232-9669
沿革	<p>◎ 平成 7年4月 南区区民利用施設協会設立 南(老人福祉センター併設を含む)・大岡・永田地区センター、六ツ川台コミュニティハウス、こどもログハウス及びスポーツ会館の管理運営を開始。</p> <p>◎ 平成 9年4月 永田台コミュニティハウスの管理運営を開始。</p> <p>◎ 平成22年6月 特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会を設立。</p> <p>◎ 平成23年4月 旧協会から事業を継承し、南・大岡・中村地区センター、睦・浦舟六ツ川一丁目・蒔田コミュニティハウス、六ツ川スポーツ会館及びこどもログハウスの指定管理並びに六ツ川台及び永田台コミュニティハウス管理運営を開始。</p> <p>◎ 平成24年3月 別所コミュニティハウスの指定管理を開始。</p> <p>◎ 平成25年4月 蒔田コミュニティハウスの第二期指定管理を開始。</p> <p>◎ 平成27年4月 中村地区センター、浦舟コミュニティハウスの第三期指定管理を開始。</p>		
業務内容	<p>みなみ区民利用施設協会は、平成22年6月1日に、それまでの任意団体である南区区民利用施設協会から特定非営利活動法人という法人格を取得し、新たな団体として設立しました。</p> <p>設立の目的は、『不特定多数の市民に対して、主として市民利用施設の運営管理に関する事業を行い、その事業を通じて地域交流、まちづくり等の支援を行い、公益の増進に寄与すること』としています。</p> <p>この目的を達成するために、市民利用施設の運営管理、地域交流支援及びまちづくり等の支援などの事業(定款第5条)を行います。具体的には、次の業務に取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民利用施設の管理運営 2. 文化・芸術・スポーツ等の講座やイベントなど自主事業の企画及び実施 3. 区民の自主的な活動の支援(助言、情報提供、広報活動、調整など) 4. 子育て支援や青少年の健全育成に係る事業 5. 地域コミュニティの醸成に関する事業 6. 前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業 <p>以上の業務を多様化する社会環境の中で円滑かつ安定的に実施する上では、これまでに蓄積した経験や知識を活かし、利用者サービス向上に徹したマネジメントが大切と考えています。</p>		
担当者 連絡先	氏名	所 属	みなみ区民利用施設協会事務局
	電 話	FAX	045-232-9669
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における横浜市別所コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当協会は、旧協会の活動から通算して21年目を迎え、区内12の市民利用施設の管理運営を行っています。活動目的は、地区センター等市民利用施設の運営管理及び地域交流支援やまちづくり等の支援に関する事業を行うことにより公益の増進に寄与することとしており、次の経営方針のもとに運営しております。

【経営方針】

- 1 地域の誰もが気軽に利用することができ、「楽しかった」など、**また利用したくなる施設**を目指します。
- 2 地域住民の自主的な活動を支援し、**地域コミュニティの醸成、地域の連帯意識の形成**を図ります。
- 3 創意工夫による魅力的な自主事業を行うことで、参加者の裾野を広げ、**利用者の拡大**につなげます。
- 4 自ら考え、話し合い、無駄なエネルギー消費を減らすなど**環境に配慮した施設運営**を心掛けます。

主要業務としては、市民利用施設の管理運営業務を行っています。市民利用施設が地域住民の生活環境の向上のために自主的に活動し相互交流を図る場とすることを設置目的とされていますので、その目的達成のために、利用者の皆さんに「おもてなしの心」で接し、安全・安心で快適に利用していただき、利用者満足される施設とすることが協会の果たす役割と考えております。

当協会は、各地区センターやコミュニティハウス等の複数の施設を管理しています。そのスケールメリットを活かすことにより、施設同士の連携による事業やイベントの開催を可能とし、そうした事業の実施により地域の連帯意識の形成を図るとともに、まちの活性化に繋げることが期待できます。

また、運営の面においても、各施設から見出した課題や成果あるいは利用者からの意見・要望などの貴重な情報交換が容易に図れ、利用者のサービス向上に迅速に対応できるという効果もあります。

さらに、職員の増員を要する事業の実施に際しても、施設間で補完することにより多様な事業の展開が可能となっています。このように利点のあることが協会の管理する特色と言えます。

イ 応募団体の業務における横浜市別所コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

別所コミュニティハウスの指定管理も4年目を迎え、利用者数も着実に増えてきており、利用者にも親しまれ地域に根付いた施設となっております。

当施設の指定管理業務は、当協会が市民利用施設の管理運営や地域交流支援など『まちづくりの推進を図る活動』によって、当地域において地域貢献を果たす上で、重要な業務と考えます。

当施設は、古くから居住する住民と宅地開発による新たな居住者がともに暮らす、比較的閑静な住宅地に位置しています。地域には、高齢者世帯が多くいるという特色がありますが、一方では、集合住宅に居住する子育て世代も少なくありません。高齢者の引きこもり防止支援や核家族の子育て支援が課題と考えます。その解決のためには、同じ地域に暮らす人生経験豊富な世代と若い世代とが相互交流を深めることが重要と考えます。隣接の南ヶ丘中学校との連携による青少年の健全育成にも努めながら、自治会・町内会や地域の活動団体と顔の見える関係を構築し、地域コミュニティの醸成に寄与していきます。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市六ツ川台コミュニティハウス	神奈川県横浜市南区	平成 7 年 4 月	受託運営業務
横浜市永田台コミュニティハウス	上に同じ	平成 9 年 4 月	上に同じ
横浜市中村地区センター	上に同じ	平成 17 年 3 月	指定管理業務
横浜市浦舟コミュニティハウス	上に同じ	平成 17 年 5 月	上に同じ
横浜市南センター	上に同じ	平成 18 年 4 月	上に同じ
横浜市大岡地区センター	上に同じ	平成 18 年 4 月	上に同じ
横浜市睦コミュニティハウス	上に同じ	平成 18 年 4 月	上に同じ
横浜市六ツ川一丁目コミュニティハウス	上に同じ	平成 18 年 3 月	上に同じ
横浜市六ツ川スポーツ会館	上に同じ	平成 18 年 4 月	上に同じ
横浜市永田みなみ台公園こどもログハウス	上に同じ	平成 18 年 4 月	上に同じ
横浜市蒔田コミュニティハウス	上に同じ	平成 20 年 5 月	上に同じ
横浜市別所コミュニティハウス	上に同じ	平成 24 年 3 月	上に同じ

(2) 別所コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

別所コミュニティハウスは、地域の方々が、レクリエーション、サークル活動、スポーツなどの自主的な活動を通して相互交流を深める場とする地区センターの設置目的に基づき、平成24年、南が丘中学校に隣接する地に設置されました。

この施設が幼児からお年寄りまでの幅広い層の市民に親しまれ、設置目的のとおり、地域活動拠点として多くの方に利用され、様々な地域活動が展開されることにより地域コミュニティの醸成や地域連帯意識の形成へと繋がることは、南区の「区民の皆さまとの協働で『あったかい』まちをつくります」という区政の基本目標達成に向けた施策に資するものであると考えます。

運営にあたっては、常におもてなし(ホスピタリティ)の心をもって接遇することが重要であると考えますので、「地域に根ざし、区民に親しまれる、使いやすい」施設づくりに取り組んでまいります。

イ 地域特性、地域ニーズ

核家族化の進行や高齢者世帯の増加に伴い世代間交流の必要性が高まっている。

地域特性・地域ニーズに基づき「人と人」「人と施設」を繋ぎ合わせコーディネート

市内でも高齢化率が高い区であるが、比較的若い世代も多い。

港南区との区界の古くからある地域に集合住宅が混在している。

「街のホットステーション」

地域の方々が生きがいを求め活動し、施設の利用を通じて「時間」・「空間」・「仲間」を共有し合える街のホットステーションを創出し、「集い」・「学ぶ」・「繋ぐ」ことに積極的に取り組みます。

- ・高齢者の方々が健康で明るい生活を営み、生きがいづくりができる施設。
- ・育児相談など子育て世代を支援する施設。
- ・自治会・町内会や地域関係団体の会合の場。
- ・市民活動・多文化共生ラウンジのサポート施設

「みんなの居場所」

～乳幼児から高齢者まで～

乳幼児連れのお母さん、放課後の子ども達、働き盛りのお父さん・お母さん、人生の先輩である高齢者の方など、外国人も含めたあらゆる世代の方が集います。

出会いがあり、仲間ができ、生きがい生まれ、人との絆が生まれ、新たなコミュニティが醸成されます。

職員はそれを温かくサポートします。

「何でも相談所」

～声かけから次のステップまで～

明るく声をかけることで心が通い合い、育児、勉強、仲間紹介、日常生活、…など、気軽に相談できる関係をつくれます。

地域から信頼される施設は、話を聞いてもらえるという安心感や安堵感を与え、利用者への魅力度アップにもつながります。

区役所や関連施設との連携を密にし、専門的な相談は、適切な人や機関に繋がります。

みなみ区民利用施設協会

横浜市別所コミュニティハウス

- ・各種サークル活動の育成・支援をします
物づくりよりも人づくりを目指した自主事業
 - ・隣接中学校や地域と連携し人材育成に取り組みます
小中学生、子育て世代、高齢者など、世代間交流事業の展開
 - ・関係団体が取り組むボランティア登録制度を支援します
利用者への制度の仕組みの紹介。登録の橋渡し、ボランティア斡旋・仲介のサポート
- 「物づくり」から「人づくり」へ**

ウ 公の施設としての管理

公共の施設である横浜市別所コミュニティハウスは、「いつでも・誰でも」、「公平・公正」、「安全・安心」に利用できる施設として地域の中に根を張り、定着することを目指します。そのため常に地域や利用者のニーズを把握するとともに施設からの情報を発信して誰にでも、**公平・公正、安全・安心**な管理運営を目指します。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

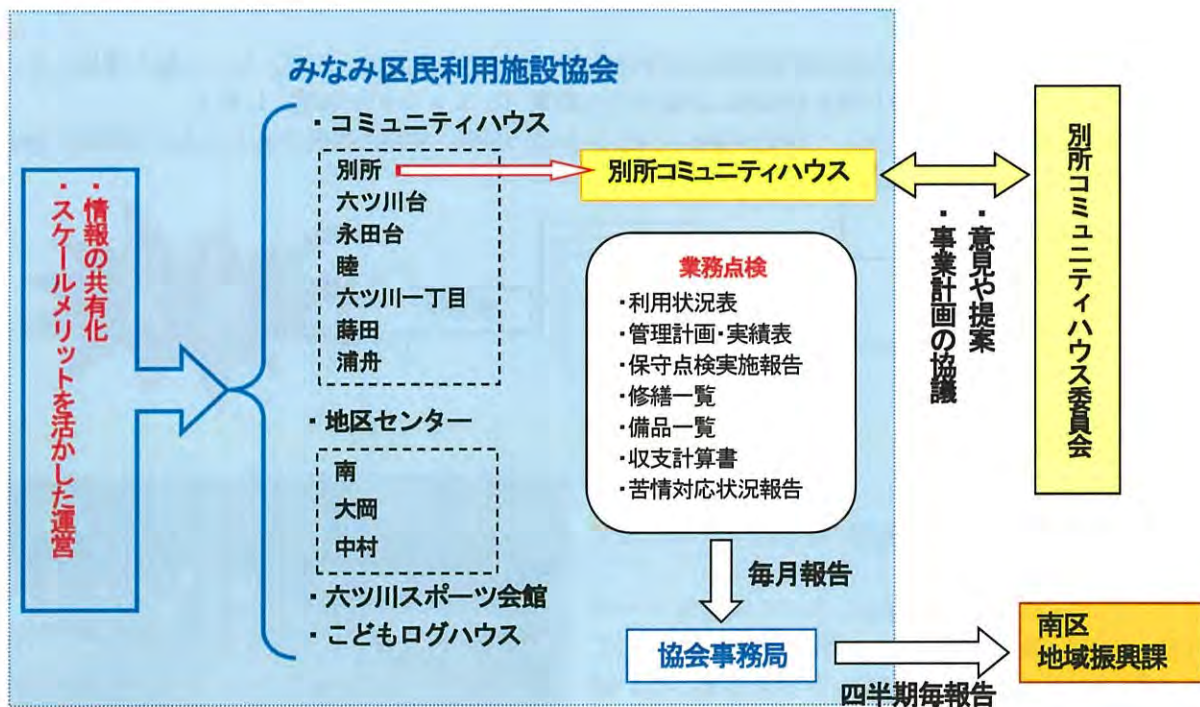
■ 組織体制

・情報の共有化

各施設の管理運営に必要な経理や労務などの事務を事務局に一元化し、定例的に館長会議、副館長会議やスタッフ会議を開催し、その都度課題や利用者から寄せられた意見要望に対する協議を行い、均衡を図った対応をします。

・スケールメリットを活かした運営

毎月の業務実績を事務局へ報告し、管理状況や予算執行状況を分析、総括することでスケールメリットを活かした運営を目指します。



■ 人員体制

	館長	時給職員
人数	1名	4名
職務内容	・施設管理運営の総括	・館長の補助
勤務体制	平日 9時～17時	3交代勤務 4時間/1勤務 ・A時間帯(午前) 9時～13時 ・B時間帯(午後) 13時～17時 ・C時間帯(夜間) 17時～21時

長年にわたる市民利用施設の管理運営の経験を活かし、**最少人数で最大効果**が生まれるような体制で臨み、人件費の削減に努めます。時給職員については地域性を考慮して区内在住又は近隣居住者を公募いたします。公募にあたっては、特に資格取得の必要はありませんが、健康で協調性や社交性が高く、なおかつボランティア精神を持ち誠実な人柄の人材を求めます。

(3) 組織体制
イ 個人情報保護等の体制と研修計画

■ 個人情報保護等の体制

横浜市個人情報保護に関する条例及び個人情報取扱特記事項に基づき、**個人情報を適切**に取り扱います。

- ① 個人情報の収集は使用目的を特定して必要最小限の範囲とし、目的外の使用はいたしません。
- ② 個人情報の取り扱いについては、常日頃から職員全体で問題意識を持つよう適宜研修を実施するとともに、ミーティング等の機会を捉え、周知徹底していきます。例えば、新聞紙上等マスコミを通じて「個人情報の漏洩の記事」が出た場合、当該記事を職員全体に周知したり、過去の個人情報漏洩事故の事例を取り上げたりして注意を喚起するよう、事あるごとに問題意識を持つようにします。
- ③ サークル活動に伴う団体名や代表者などの問い合わせについては、あらかじめ各団体から了承を得た内容のみを提供することとします。
- ④ 漏洩を防止するため、個人情報記載書類等の保管は施錠できる書架に限り、不要となった個人情報はその都度、書類名称・枚数・処分日等を記録簿に記録のうえ廃棄（シュレッダー処理）します。
- ⑤ 個人情報の取扱いに関して万一、苦情が寄せられたときは、即座に館長に報告するとともに事務局・地域振興課に報告し、適切かつ迅速に処理します。



■ 職員の研修計画

社会経済情勢が大きく変化し、また少子・高齢化社会を迎え区民が利用する地域施設に対するニーズはますます多種多様化しています。

こうしたニーズに適切に対応しながら利用者サービスに徹する施設運営を行うため、当協会が管理運営している各施設の事例を踏まえ作成した学習効果の高い研修資料を活用するなど、質の高い研修を目指し、下表の研修を実施し**職員意識の一層の向上**を図ります。



平成26年度全体研修

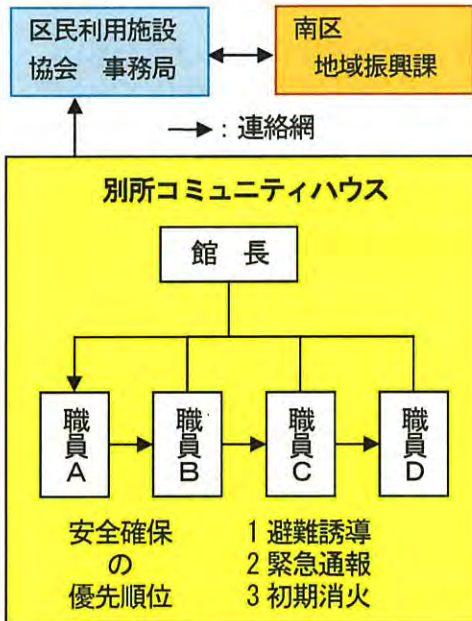
研修実施計画一覧表

研修の種類・目的	
採用時研修	新採用職員全員に対し、「経営方針」「施設の設置目的と役割」「施設に関する管理運営」「接遇対応の基本」「指定管理者制度」等を中心に採用時研修を実施します。
全体研修	協会が時給職員を中心とした全体研修を、年1回開催し、個人情報保護・接遇・人権問題等に関する意識を高めます。
専門研修	館長については、各種相談に対する調整や助言が適切に行えるよう、横浜市や関係団体が実施する研修に随時参加し、専門知識の習得に努めます。
業務研修	受付業務など日常業務のほか、AEDの取扱いや施設の維持管理業務などの研修も適宜行います。
個人情報保護研修	採用時及び年度当初に館長から全職員に対して個人情報保護に関し職場研修を行います。

(3) 組織体制
ウ 緊急時の体制と対応計画

■ 緊急時の体制

緊急時に迅速かつ適切に行動できるよう、職員には前もって「避難誘導」・「初期消火」・「緊急通報」の諸活動を日頃から訓練しておきます。連絡網も明確にしておき、いざという時に慌てることの無いよう、機会あるごとに意識をうながします。



緊急事態が発生した場合には、すぐに館内の利用者に情報を提供するとともに、緊急連絡網を基に電話・FAX・Eメール等を駆使して、情報伝達に努めるとともに臨機応変に事態に対処します。併せて、区役所・医療機関・警察・消防との連絡体制を確保します。

館内で発生した事故には、救急医療薬品を常備し、職員全員にAED操作など救急救命の研修・消防訓練を実施して応急処置を施せるようにして利用者の安全を確保します。



■ 防犯、防災の対応について

緊急事態が発生した時は、慌てず落ち着いて且つ迅速な対応が必要です。的確な対応をするためには、日頃からの心構えと緊急事態を想定した訓練が必要です。また、状況によっては臨機応変に対応し「安全」・「安心」を確保することを第一として行動できるよう備えます。

防犯、防災の体制について

- ① 消防法に基づいて策定した別所コミュニティハウス独自の消防計画に、**自衛消防隊の編成**や防火・防災管理業務について必要な事項を定め、火災、地震、その他の災害の予防及び人命の安全、被害の軽減を図ります。
- ② 施設には防火・防災管理者を配置し、消防署の指導に基づき各設備の点検を行うとともに消防計画に基づき、利用者の安全を第一にした職員の実践的な避難訓練や防災訓練等を定期的実施します。
- ③ 盗難等の犯罪防止は利用者に注意を喚起するとともに、職員による館内の巡回を行い、また警察の協力も得ながら、犯罪の発生を未然に防止します。

具体的な防犯、防災対策

- ① 「緊急時対応マニュアル」に基づいて、日常から職員全体に防犯・防災に対する備えを周知徹底させるとともに、日々イメージトレーニングをして有事に備えます。
- ② 利用者会議の中などで避難経路の案内をするとともに、避難時の心構えなどについて、説明します。
- ③ 消防署と連携し、定期的に行う避難訓練や防災訓練においては、各職員の役割、各設備の点検や初動体制の確認など、実践を想定して実施します。有事には利用者の協力も得て速やかに対応します。
- ④ 大規模災害発生時には、区役所等と緊密に連携し、地域住民の「一時避難場所」やその他の活動の利用にも対応できるよう災害時に必要となる水の備蓄などを行います。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

「街のホット・ステーション」としての別所コミュニティハウスを目指し、以下の事業を展開していきます。

地域みんなの居場所を提供

- ・「おはなし劇場」などの子育て支援、「高齢者向けヨガ」など高齢者が健康を維持しながら生活を楽しんでいけるような高齢者支援など、自主事業を充実させることで、より多くの人に施設を利用していただけるよう努めます。キッズコーナーの玩具や絵本の充実もはかり、安心して遊べる場を提供します。
- ・子ども向け書籍やおセロなどの盤ゲームを充実するなどして、小・中学生が楽しくすごせる放課後の居場所を確保します。さらに、夏休みには小中学生向けの科学教室や工作教室を開催するなどして、別所コミュニティハウスにより多くの子どもたちが関心を持てるような事業を展開します。

ホームページの充実と活用

- ・施設情報やイベント情報などをタイムリーに提供するとともに、自主事業参加者の活動の様子や利用者の声などを紹介します。また、地域主催の行事や地域の活動団体の紹介など地域情報発信の支援をします。さらに、利用者向けに各部屋の予約状況(空き部屋情報)を掲載するなどして、利用しやすい施設を目指します。

地域社会との連携

- ・自治会、町内会などが定期的に開催する各種会合、イベントの会場として優先的に提供するなど、地域の活動を支援します。
- ・「街の先生」や「地域在住の方」に自主事業の講師を依頼するなど、ボランティアの育成や活動支援に努めます。
- ・地域の会合や地域行事などにも積極的に参加し、地域との顔の見える関係づくりに努めます。
- ・毎年、秋に開催している「別所コミハ祭」などを通して、今後とも、外国人の方も含めた地域のお子さんからお年寄りまで多くの方とのふれあいを大切にしていきます。



イ 利用促進策

広報活動の充実

- ・ホームページや南区の各種広報媒体あるいは各自治会・町内会の掲示板を活用しながら、タイムリーな情報を発信します。
- ・自主事業等のポスターは、隣接する南が丘中学校及び他の地区センターやコミュニティハウスと連携して相互に掲示するなど、広報に努めます。

新しい利用内容の開拓

- ・さまざまな自主事業を実施することにより、新しい活動内容のサークルの掘り起こしや、立ち上げを支援します。
- ・特に、別所コミュニティハウスは、比較的落ち着いた住宅地に立地しているという特徴なども生かして、地域住民が集い相互に交流を広め、地域コミュニティの中心となる場として利用の促進を図っていきます。

別所コミュニティハウスだより

南が丘中学校校
TEL 045(721)8050
9月15日(月)

面会科学遊び 『さかみちコロコロ』を作って遊ぼう

☆ 親子の科学イベント！ さかみち科学少年団の先生がこども達と一緒に遊ぼう。

【日 時】 09月30日(月) 09時30分～11時30分
【定 員】 10人(先着順)
【参加費】 500円
【対 象】 小学生
【申 込】 2月15日(月)午前9時30分～ この日の入場券を売ってお申し込みください。

☆ 別所こども工作教室

☆ 夏休みなかよ、そして秋の準備を作っちゃおう！
①アクリル絵の具作り ②紙粘土 ③中巻ハダ工作
※公開コースと別所(各コース定員は各コース定員を参照)

【日 時】 09月10日(月) 12時30分～14時30分
【定 員】 15人(0歳～6歳コース定員は各コース定員を参照)
【参加費】 200円
【対 象】 小学生
【申 込】 2月15日(月)午前9時30分～ この日の入場券を売ってお申し込みください。

○ スポーツ防災教室 (全2回)

☆ 屋外呼吸器と笛でインナーマッスルを鍛えて、健康な体を作ろう。

【日 時】 09月31日(月)～10月7日(日)
09時30分～11時30分
【定 員】 10人(先着順)
【参加費】 600円
【対 象】 成人
【申 込】 09月15日(月)午前9時30分～ この日の入場券を売ってお申し込みください。

＜ お願い ＞
施設センターに、地域・個人・サークル以外の方の
作品・写真・展示ボードを掲示します。
展示期間は4週間以内です。
展示料はかかりませんがご利用ください。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

日常の業務を通して、利用者とのふれあいを大切にし、そのふれあいの中から利用者の生の声を肌で感じることをもって、地域の会合や集まりに積極的に参加することによって地域の情報の収集に努めます。

委員会・利用者会議等

- ・地域の有識者で構成される「横浜市別所コミュニティハウス委員会」や月1回開催される「利用者会議」の場で意見をいただきながら、利用者からの声を施設全体の運営へ反映させ、行った改善結果を利用者会議で報告するとともに利用者の目に見える掲示を行い、より良い運営につなげます。
- ・また、施設を利用したことのない方の意見や地域の生の声を直接聞くために、地域の会合などにも積極的に参加し、自主事業に関するニーズ調査なども行います。
- ・さらに、区役所と連携し、地区懇談会での提案等を運営の参考にしていきます。

利用者アンケート

- ・期間を定めてアンケート調査を実施し、アンケートの結果を公表するとともに、利用者全体の声を運営に反映させます。
- ・自主事業からのアンケートを次の事業に反映させ、利用者ニーズにあった自主事業を展開します。



ご意見箱

- ・ご意見箱を常時設置していつでも要望を受け入れ、利用者ニーズに迅速・的確に対応します。

オ 利用者サービス向上の取組

- ・利用者サービス向上の取組として、日頃から得られた利用者の声を「改善の宝」と捕らえ、積極的に意見や要望等に耳を傾けます。必要なことは迅速に取り組みます。
- ・日頃の利用者の方との積極的な会話から、利用者ニーズを的確に把握し、利用者にとっての利用しやすさとは何かという視点に立ち迅速に対応します。
- ・サービス向上に向けた改善策は、前例にとらわれることなく改善を図るとともに、積極的に公表（館内掲示やホームページへのアップ等）し、利用者の方々がすぐに検証できる環境を整備します。
- ・協会が複数管理する施設のスケールメリットを活かし、他施設の空き室情報の提供やその場での他施設の仮予約を行います。



(例) 六ツ川一丁目コミュニティハウスへの空き室照会など

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

情報公開

横浜市は、平成12年2月に「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」を制定し、市民の知る権利の尊重と、市の市政に関する説明責務を明記するとともに、行政文書の開示を求める権利を広く何人にも保障しています。

これを受けて、協会においても「情報の公開に関する規程」を定めており、別所コミュニティハウスでは、事業計画書や事業報告書などについて、閲覧に関するお知らせを館内に掲示し、閲覧を希望する方々へ開示しています。

また、毎年行っている利用者アンケートの結果や意見・要望への回答も館内に掲示するなど、情報の公開に努めています。

人権尊重

横浜市が掲げる目標「一人ひとりの市民が人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現」の達成に向けて、みなみ区民利用施設協会では、職員及びスタッフの人権感覚を高めるため、毎年全体で研修を実施しています。

別所コミュニティハウスは、機会あるごとに人権尊重の大切さを話し合うこととしています。

環境への配慮

横浜市では、市民の健康で文化的な生活環境の保全に向けて、事業活動や日常生活における環境への負荷の低減を図るために必要な事項を定めています。

これを受けて、別所コミュニティハウスでは、廃棄物処理に関して、横浜市のルート回収制度に参加し、分別・リサイクルを進め、燃やすごみを削減し、温室効果ガス排出量の減少に協力しています。

併せて、裏紙の利用、事務用品等のグリーン購入を行うとともに、利用者の方々には、冷・暖房の適正利用のお願いなどを進めています。

市内中小企業優先発注

横浜市は、条例を制定し、市内経済の発展や市民生活の向上を目指して、市内の中小企業の振興を図っています。

みなみ区民利用施設協会では、管理する地区センターやコミュニティハウスなどにおける物品の購入、設備の設置・補修、機器の維持管理などに関して、可能な限り市内の中小事業者に優先して発注しています。

(5) 自主事業計画

自主事業の基本的な考え方

横浜市別所コミュニティハウスは、地域住民が長年にわたり待望していた市民利用施設です。この施設は、**地域住民が自主的に活動して相互に交流を深めることのできる場**であり、そこで行われる**自主事業は新しい地域コミュニティの醸成を目的**としています。

■ 地域の実情やニーズを反映した自主事業の実施

施設をより多くの人に知っていただくために、各種媒体により広報活動するとともに、地域の実情やニーズを積極的に把握します。

また、南区の基本目標達成の一助となるよう、**高齢者の健康維持・増進**や**青少年の健やかな成長**、**子育て支援**を目指した自主事業を積極的に実施します。

その実施に際しては、ニーズ等を反映し性別を問わず共に楽しく参加ができるサービスメニューを提供することで、多くの人々が触れ合えるよう配慮して、仲間づくりを支援します。

■ **自主事業を通じた住民との「協働」による地域資源や人材の発掘と活躍の場の提供**など、目的をもって自主事業を展開します。

① 【子育て支援】・【青少年育成】・【高齢者支援】・【世代間交流】

家に引きこもりがちな高齢者には**外出のきっかけ**となるような事業や行事を地域のボランティアと協働して企画し、取り組みます。乳幼児を対象とした事業やボランティアによる子育て支援を実施することで、核家族の増加に伴い孤立しがちな**子育て世代を応援**します。小学生や中学生などを対象とした事業も行い青少年育成に寄与します。また、**異なる世代の交流をコーディネート**し地域の活性化を盛り上げます。

② 【体験・学習】

「別所コミュニティハウスに行けば楽しいことに出会える。」そんなワクワク感を持ってもらえるような新鮮な事業を企画し、「**自己の能力・経験を発揮し高めること**ができる場」「初めての体験や学習の場」「**生活に役立つこと**を実感できる場」となる自主事業を実施します。

③ 【サークル支援】・【出会いと交流】

サークル紹介や、サークルへと発展していく自主事業を企画し**地域の仲間づくり**を支援します。人と人との交流からネットワークを広げ地域コミュニティを醸成し地域の絆を強める場とします。

④ 【健康と生きがい】

楽しみながら体を動かすことや**脳のトレーニング**で健康の維持と増進を図り、健康な体づくりや生きがいづくりを応援します。

⑤ 【障がいのある人や外国人との交流・支援】

地域と連携して行う「別所コミハ祭」や連合町内会が主催する「盆踊り」「ふれあい祭り」を活用して**様々な方々が交流できる場**を企画し、各種の活動へとつなぎます。

■ 地域ネットワークの構築とその広がりを目指した自主事業

高齢者世帯へのサポートや子育て世代への支援といった視点からも**町内会との協働**による自主事業を展開し、地域ネットワークの構築と拡大に努めます。別所コミュニティハウスが交流の場となり、さまざまな世代が集まってネットワークの拠点となるような自主事業を推進します。

より多くの方々に自主事業へ参加して頂くためには、多くの方々にコミュニティハウスの存在や自主事業内容を知って頂くことが重要です。

そのため、イベント情報等の広報紙への掲載はもとより、自治会・町内会などの掲示板への掲示、タウン誌への掲載、ホームページ等を通じて広く周知していきます。利用者の好感度を上げ、口コミで広がるようにもします。



(6) 施設の維持管理計画

保守委託

施設利用の「安全」と「安心」を確保するために、専門知識と技術の必要なセクションでは、次のとおり専門業者に委託をし、法定点検や機能維持点検を行い、施設の維持保全に努めます。

別所コミュニティハウス維持管理一覧表

電気設備定期点検	1回/月
消防設備定期点検	2回/年
機械警備・設備点検	常時
自動ドア定期点検	4回/年
床清掃(洗浄・ワックス)	6回/年
窓ガラス・カーペット清掃	2回/年
植栽剪定・草刈	1回/年



自主管理

- ・日常的な清掃は職員自身が毎日行います。
- ・午前・午後・夜間の時間帯に各1回以上職員が館内を巡回・確認を行って、不具合等の早期発見に努めることにより、損傷の拡大を未然に防ぎます。
- ・壁の微小な損傷などの簡単な修理や備品の補修など専門的な技術を要さない修繕は職員自らがを行い、経費削減を図ります。

施設を適切に維持管理するためには、その施設がどのような構造で、どのような設備が設置されているかを把握し、どのような維持保全が必要かを整理していくことが肝要です。

適切な保守委託を計画的に進めていく為には、施設側も設置された電気設備や機械設備の名称やその能力を把握しておく必要があります。「建築図面」・「電気設備図面」・「空調、衛生設備図面」等を常に手元に置いて構造等を理解し、日常の施設の巡視や軽微な点検を行います。

修繕等

毎日の巡視点検を重視して傷は小さなうちに、設備の不具合は軽度のうちに、的確に修繕を実施し、**建物や設備の長寿命化**を図ります。

委託業者による保守点検での指摘事項や日常業務の中から必要とする修繕は、「安全」を優先順位の基準として、横浜市とも協議の上で優先順位を考えながら実施します。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

ア 収入計画の考え方について

横浜市別所コミュニティハウスの収入には、自主事業収入と雑収入(コピー・印刷・自販機等)があります。

自主事業収入

自主事業収入は自主事業の参加費ですが、参加費は材料費及び資料代など事業推進上必要な経費に充てるため、適正な参加料金を設定してすべてが参加者に還元されます。

自主事業収入は、収益を目的とせず、まず事業への参加意識を持たせ、利用者の自主的な活動を促すために、身近にある材料やテーマを利用した講座を企画することで、より多くの人に参加できるよう**利用者コストの低減化**を図ります。その講座開催数と参加者人数を増やすことで増収に繋がります。

雑収入(コピー・印刷・自販売機等)

○コピーサービス

利用者のニーズに応じたサービス対応であり増収を計画はしませんが、カラーコピーの利用やリソグラフ(印刷機)の活用などにより、利用者の視点に立ったサービスを提供しています。



○自動販売機

自動販売機は、利用者サービスの観点から設置しておりますので、収入の多寡よりも、できるだけ多くの利用者ニーズに対応できるよう飲料の種類などを販売業者とも協議しながら計画します。

また、自動販売機による売上収入は、自動販売業者に売り上げ報告を求め、必要に応じて売上手数料の協議を行い、できるだけ協会収入を伸ばすよう努めています。

○その他雑入

・古紙収入

ごみの減量化を進めつつ、分別を徹底することで資源化率の向上を目指し、雑収入増に繋がります。

・広告収入

協会のホームページなどに地元商店や企業などの広告記事を掲載し、広告収入とします。また、施設の有効活用を図る観点から、施設の壁面や入口の足拭きマット等を活用した広告収入についても、区役所と協議しながら検討します。

(7) 収支計画 (支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

■ 予算の範囲内での適正な支出計画を推進します。

人件費

- ・当協会が複数の施設を統括して管理運営することのスケールメリットを徹底して追及することにより、支出の削減・縮減化を図ります。
- ・効率的・効果的に業務を推進することによって、職員の健康管理にも配慮し不要・不急の超過勤務をなくすことにより、**最小の経費で最大の効果**を生み出します。

事務費

事務費については、事務の統合・合理化を基本的に進め、次のように見直しを図っています。

- ・備品や消耗品は快適な施設利用のために欠かせないものを除き、必要最低限の購入にとどめ、節約できる消耗品の探求に力を注ぎます。
- ・図書、或いは施設に備える備品や消耗品等は、スケールメリットをいかして**協会内でリサイクル活用**し、購入の無駄を省きます。
また、自主事業で使用する講座用パソコンの共有などスケールメリットも追求します。
- ・商品情報を積極的に収集しながら安価で効率の良い購入に努めます。

管理費

- ・安全な施設利用の妨げとなる不具合には迅速に対応し、利用者が「ヒヤリ・ハット」を経験することのないよう努めます。
- ・業者への発注による修繕は、自前による修繕が避けられない必要最小限の範囲内に止める努力をしたうえで、発注することにより経費の低減化を図ります。
- ・管理委託では、複数の施設を運営管理しているスケールメリットを活かし、協会内での**契約の集約化や複数年化**を図ることにより、より安価な委託契約を追求します。
- ・利用者の皆さんに不必要な照明の消灯や空調温度の設定調節などについて啓発し、理解を得ながら電気使用料の節減に努めます。
- ・また、省エネ・節電対策として対22年度10%以上かつ前年度を上回る電力使用量削減を目標に掲げ、毎月電気・ガス等の使用量・使用料金を管理し、横浜市が取り組む「**公共施設のより一層の省エネの推進**」を図り、通年の省エネ（総量削減）に取り組めます。

事業費

- ・どこの家庭にもある身近な材料を利用した講座を数多く実施することで、限られた予算を最大限に有効利用します。
- ・地域の「身近な講師」を発掘・育成することで、限られた予算を最大限に有効利用します。
- ・経費縮減を心がけながらも、より多くの方々に知っていただくためにも、数多くの講座を企画し実施します。

★「**講師謝金の経費**」を抑えることによって、「**講座の数**」を増やします。

★「**材料費・資料代**」を抑えることによって、「**参加者数**」を増やします。

横浜市別所コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 みなみ区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
おはなし劇場	①幼児と保護者	30,000	30,000	0	24,000	6,000	0
	②10組						
	③0円						
ヨガ体操	高齢者	18,000	15,000	3,000	15,000	0	3,000
	②10人						
	③300円						
ベビーマッサージと子育て相談	①幼児と保護者	18,000	13,000	5,000	15,000	0	3,000
	②10組						
	③500円						
端午の節句を祝おう	どなたでも	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	②50人						
	③なし						
世界の料理と文化を知ろう	①成人	33,000	18,000	15,000	15,000	15,000	3,000
	②30人						
	③500円						
自分でできる住まいと道具のメンテナンス講座	①成人	11,000	5,000	6,000	0	9,000	2,000
	②20人						
	③300円						
おしゃれなテープバッグ作り	①成人	27,000	18,000	9,000	18,000	9,000	0
	②10人						
	③900円						
旬の野菜をおいしく食べよう	①成人	8,000	2,000	6,000	0	6,000	2,000
	②20人						
	③300円						
布でぞうりを作ろう	①成人	13,000	10,000	3,000	10,000	3,000	0
	②10人						
	③300円						
吟詠体験	①成人	10,000	8,000	2,000	10,000	0	0
	②10人						
	③200円						
小中学生おもしろ科学教室	①小中学生	18,000	16,000	2,000	9,000	9,000	0
	②10人						
	③200円						
こども工作教室	①小中学生	20,000	17,000	3,000	10,000	10,000	0
	②15人						
	③200円						
手品塾	①成人	30,000	15,000	15,000	15,000	15,000	0
	②10人						
	③1,500円						
絵手紙教室	①成人	28,000	20,000	8,000	18,000	10,000	0
	②10人						
	③800円						

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
ギターコンサート	①どなたでも	46,000	46,000	0	0	6,000	40,000
	②50人						
	③0円						
みんなのコミハ祭	①どなたでも	52,000	52,000	0	0	50,000	2,000
	②200人						
	③0円						
スポーツ吹き矢	①成人	12,000	7,000	5,000	10,000	0	2,000
	②10人						
	③500円						
折り紙で雛人形を作ろう	①どなたでも	33,000	27,000	6,000	27,000	6,000	0
	②20人						
	③300円						
合 計		417,000	329,000	88,000	196,000	164,000	57,000

事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市別所コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 みなみ区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おはなし劇場	<p>【子育て支援】 【出会いと交流】 【サークル支援】</p> <p>地域ボランティアの方々による絵本の読み聞かせや紙芝居・手遊び・パネルシアターなど多彩な内容で、地域の親子交流の場を提供します。 子どもたちの社会への順応性の芽を育てるとともに、将来学校帰りに立ち寄ってもらえる土壌づくりとなればと考えています。 子育て世代の仲間づくりや子育て支援につながっていくことをめざします。</p>	4月～3月 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ヨガ体操	<p>【高齢者支援】 【健康と生きがい】 【サークル支援】</p> <p>気軽にできるストレッチを中心としたヨガで、健康の維持と増進を図り、元気ではつらつとした生活を送るための体づくりのきっかけとします。高齢者の仲間づくりの機会とし、サークルへと発展していくよう支援します。 高齢者が陥りがちな引きこもりの未然防止に役立てばと考えています。</p>	5月～6月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ベビーマッサージと子育て相談	<p>【子育て支援】 【出会いと交流】 【サークル支援】</p> <p>赤ちゃんとのコミュニケーションを深めるとともに赤ちゃんの健やかな成長の手助けをします。併せて児童委員や民生委員の方々の協力も得て、子育ての悩みを気軽に相談できる場をつくります。また、保護者の交流の場が広がるよう、サークル作りを促したいと考えています。</p>	5月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
端午の節句を祝おう	<p>【青少年育成】 【体験・学習】 【世代間交流】</p> <p>来館者がそれぞれ自分のこいのぼりを作り、それを集めて大きなこいのぼりに仕立てます。 こいのぼりを作る作業を通して子ども同士や地域住民相互の交流が図れるような場とします。でき上がったこいのぼりを館内に飾り、地域全体で子どもの成長を支援する土壌づくりに役立てばと考えます。</p>	5月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
世界の料理と文化を知ろう	<p>【出会いと交流】 【外国人との交流】</p> <p>地域在住の外国人の方を講師に招き、母国料理を学びながら出身国の文化や慣習にふれ、国際理解を深めます。外国人を紹介し、地域で暮らす仲間としての交流の場となるようにします。</p>	5月～1月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
自分でできる住まいと道具のメンテナンス講座	<p>【体験・学習】 【出会いと交流】 【人材発掘・活用】</p> <p>網戸の張替えと包丁の研ぎ方を学ぶ講座です。参加者が一緒に作業をしながら連帯感をもち、交流が深まることをめざします。 また、講座で学んだことを活かして、家のメンテナンスの相談ボランティアとして地域で活動できるサークルの立ち上げや、人材の発掘と育成につながるようにします。</p>	6月～12月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おしゃれなテーブルバッグ作り	<p>【体験・学習】 【健康と生きがい】 【サークル支援】</p> <p>幅広い世代の人たちが楽しみながら一緒にできる、荷作り用再生テープを材料にしたバッグ作りです。 指先を動かすことが脳の活性化を促し、健康増進へとつながります。 手芸好きなど、共通の興味・関心を抱く人たちの出会いの場を設けることで、サークルの立ち上げの手助けになることを意図しています。</p>	6月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
旬の野菜をおいしく食べよう	<p>【体験・学習】 【健康と生きがい】 【人材の発掘・活用】</p> <p>地域の食生活改善推進員の方たちを講師として招き、施設の調理室を活用して、旬の食材を活かした料理教室を開催します。 健康の維持・増進のために食生活を見直したり、改善したりするための啓発活動にもつながればと考えています。</p>	6月～1月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
布でぞうりを作ろう	<p>【体験・学習】 【健康と生きがい】 【出会いと交流】</p> <p>古い衣類などを活用して、実用品であるぞうりを作る講座です。リサイクルの面白さを感じながら作品を仕上げることで、ごみの減量意識を高めることもめざします。</p> <p>足で布を押さえ手で編む作業が、からだのバランス感覚や筋力を高め、併せて脳のトレーニングともなり、健康の維持・増進に向けて効果を発揮します。</p> <p>また、作業を通して参加した方々の交流が深まればと考えています。</p>	7月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
吟詠体験	<p>【体験・学習】 【健康と生きがい】 【サークル支援】</p> <p>吟詠が、腹式呼吸やおなかから声を出すことで心地よさを味わえるものであるとともに、健康の維持・増進にも効果的であることを紹介する機会とします。</p> <p>また、和歌や漢詩などにふれて教養を高める機会となればと考えています。新たな仲間づくりの支援をするとともに、サークルづくりのお手伝いをします。</p>	7月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小中学生おもしろ科学教室	<p>【青少年育成】 【体験・学習】 【出会いと交流】</p> <p>夏休みを利用した小中学生対象の科学教室です。簡単な工作や実験を交えて科学のおもしろさにふれる企画です。</p> <p>おもしろ科学たんけん工房の方々を講師として招き、遊びながら科学に親しむ機会になればと考えています。</p> <p>参加した子どもたちが同じ課題に向かいながら、みんなでコミュニケーションをとり合う楽しさを味わう場になることもめざします。</p>	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こども工作教室	<p>【青少年育成】 【体験・学習】 【出会いと交流】</p> <p>夏休み期間を利用して小中学生が集い、楽しく工作する場とします。</p> <p>子どもたちが一緒に活動することにより新たな交流のきっかけとなります。豊かにコミュニケーションをとり合うことにより、社会性を身に付けることができるとも考えています。</p> <p>また、施設に親しみを感じ、今後の利用にもつながる土壌づくりになると考えます。</p>	8月 1回

います

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手品塾	<p>【体験・学習】 【健康と生きがい】 【出会いと交流】</p> <p>手先の動きを活発にしたり、脳の活性化を図ったりするのびっぴりの講座です。する人も見る人も楽しくなる手品入門講座を開催します。</p> <p>健康の維持・増進や、コミュニケーションツールとしての手品の初歩を学びます。健康の維持・増進や、コミュニケーションツールとしての手品の初歩を学びます。</p> <p>和やかな雰囲気の中で、参加者の皆さんが手品を習いながら交流を深めていければと考えています。</p>	9月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絵手紙教室	<p>【体験・学習】 【出会いと交流】 【サークル支援】</p> <p>身近な物や季節感のある画材を題材として絵手紙に表す方法を身に付ける楽しさを味わいます。</p> <p>思いを表現する方法を学び、表現するおもしろさを味わったり、描いた手紙を使うことで、人と豊かに交流するきっかけになることを願っています。</p> <p>サークルづくりに役立てたいと考えています。</p>	9月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ギターコンサート	<p>【出会いと交流】 【世代間交流】</p> <p>地域の皆さんの出会いや心を癒やす場として、アマチュアギター奏者によるコンサートを開催します。</p> <p>集った方々の交流のきっかけとなり、地域の方々のきずなが深まるよう、地域貢献ができればと考えています。</p> <p>また、施設を多くの方々を知る機会とし、利用者を増やす取組の一つとします。</p>	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなのコミハ祭	<p>【出会いと交流】 【世代間交流】 【地域活動の支援】</p> <p>連合町内会主催のふれあい祭りと連携して開催します。</p> <p>サークルの紹介や活動の様子を発表して、サークル活動や地域住民の交流をより活発にするきっかけとします。</p> <p>また、多くの方々に気軽に来館していただき、施設のスタッフ手製のケーキとコーヒーのサービスなどが、施設の周知や利用者の増大につながるようにします。</p>	11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スポーツ吹き矢	<p>【体験・学習】 【健康と生きがい】 【サークル支援】</p> <p>世代を問わずできるスポーツの講座です。 多くの方々の健康維持・増進に役立つようにするとともに、地域の方々の交流を深める手助けとなる企画にしたいと考えています。 地域の方々のからだと心を健康に保つ支援を行い、地域の活性化に貢献する施設となることをめざします。</p>	11月～12月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
折り紙で雛人形を作ろう	<p>【体験・学習】 【世代間交流】 【サークル支援】</p> <p>大人から高齢者まで幅広い世代が集い、家庭で飾れる折り紙の雛人形を作ります。大人と子ども、大人同士、子ども同士が交流し合う場とし、地域の連帯感の醸成に貢献できればと考えています。 多くの方々に参加していただくために曜日を固定せずに実施します。サークル結成の手助けや、施設に立ち寄るきっかけとなるようにします。</p>	1月～2月 3回

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会
施設名	横浜市別所コミュニティハウス

平成28年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：円)

提 案 額 (a)	13,271,000
※区指定上限額 (b)	13,271,000
差 引 (a) - (b)	0
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%

指定管理料=小計【イ】を記入
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。

II. 平成28年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
自主事業収入 [A]	88	
雑入 [B]	301	
小 計 【ア】 ([A]~[B])	389	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	13,271	【ウ】 - 【ア】
小 計 【イ】 ([C])	13,271	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ])	13,660	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	6,843	
事務費 [b]	1,010	
自主事業費 [c]	417	
管理費A (光熱水費等) [d]	1,265	
管理費B (保守管理費等) [e]	1,490	
公租公課 [f]	670	
事務経費 [g]	1,965	
支出合計 【ウ】 ([a] ~ [g])	13,660	

※金額は、消費税及び地方消費税(8%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会
施設名	横浜市別所コミュニティハウス

平成 28 年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入			ア	88
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小 計		[A]
雑入	コピー・印刷代		カ	130
	自動販売機手数料		キ	170
	預金利子		ク	
	その他		ケ	1
			コ	
			サ	
		小 計		[B]
小 計 【ア】		施設運営収入計		389 [A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会
施設名	横浜市別所コミュニティハウス

平成 28 年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
人件費	常勤職員		ア	████████
	時給スタッフ		イ	████████
			ウ	
	小 計		[a]	6843 ア～ウ
事務費			[b]	1010
自主事業費			[c]	417
管理費 A	電気料金		エ	1074
	ガス料金		オ	21
	上下水道料金		カ	170
	小 計		[d]	1265 エ～カ
管理費 B	修繕費		キ	600
	清掃		ク	146
	消防設備		ケ	35
	機械警備		コ	138
	空調設備		サ	145
	エレベーター		シ	
	自動ドア		ス	96
	電気保守管理点検		セ	
	非常用放送設備		ソ	
	害虫駆除		タ	
	植栽管理		チ	330
	設備総合巡視点検		ツ	
	その他		テ	
			ト	
		ナ		
		ニ		
小 計		[e]	1490 キ～ニ	
公租公課			[f]	670
事務経費	労務、経理、契約、職員研修など		[g]	1,965
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計		13,660	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。